

令和5年度スローガン

人と人がつながり 幸せを実感できる地域づくり

～お互いさまのまちづくり～



新堀小学校5年生の皆さんと総合的な学習の時間の中で「見つけよう福祉の心」をテーマに「介助犬との生活」について学習しました。

介助犬と一緒に生活している方から介助犬の役割や立場、関わり方についてお話をいただきました。児童の皆さんは、介助犬がお仕事する様子を見たり交流したりする中で、相手の立場に立ち思いやる気持ちを育みました。

花巻市社会福祉協議会（以下、本会という）は、これまでの「地域づくり」で培ってきた様々なネットワークを活かし、公的・公益的な取り組みと併せて、地域や住民組織等による住民参加型の取り組みの充実を図り、地域福祉の推進役としての中心的な役割を一層果たしていきます。

今日の地域社会は、人口減少や少子高齢化の急速な進行、核家族化に伴う単身世帯の増加により、地域の「つながり」が希薄化しているなど、社会的孤立の問題が深刻化してきており、さらにはコロナ禍による生活困窮、生活様式の変化などが影響し、社会を取り巻く環境は大きく変容してきています。

このような情勢を踏まえて、令和4年度に策定された花巻市保健福祉総合計画と連動し、本会の第2期地域福祉活動計画*と中期経営計画の今年度中の策定に取組み、福祉の専門機関（組織）として相談支援体制の充実とともに、経営基盤の強化に向け、令和5年度事業を展開して参ります。

*本会が将来に向かってどのような取り組みをしていくかなどの使命を明確にし、それを実現するための基本的な方向性を示した計画

令和5年度 花巻市社会福祉協議会会費納入のお願い



絆かだるカフェ事業バスハイクの様子

社会福祉協議会は、地域住民の皆様および社会福祉関係者等の参加と協力を得て活動することを大きな特徴とし、民間組織としての「自主性」と住民の皆様や社会福祉関係者に支えられた「公益性」という二つの特徴を持ち、社会福祉法第109条に位置づけられた地域福祉推進を目的とした組織です。

本会は、公益性が高い事業を進めていることから、花巻市から補助金等による支援を受けておりますが、民間組織として地域状況に合わせた自主的な活動を行うため、各世帯から会費納入のご協力をお願いしております。

令和5年度事業を推進するために **1世帯900円** (昨年と同額) の会費にご協力をお願いします

会費納入について

花巻地域につきましては行政区毎に、行政区長様や自治会・町内会等の代表者様を通じて、5月下旬にご協力をお願いする予定です。

大迫・石鳥谷・東和地域につきましては、行政区長様を通じて7月末までの納入をお願いする予定です。



社協花巻支部事業 子どものまなび応援事業の様子

住民会費総額 23,800千円

◎会費の使いみちについて

社協支部事業に使用される金額→11,900千円 (会費総額の半額を支部地域福祉活動にあてています)

本会では、支部を10ヵ所設置し、高齢者等を対象とした、ふれあい昼食交流会・バスハイク・敬老会事業・世代間交流の他、学習支援や子ども物づくり、学童クラブ共催事業等の児童福祉活動、火災等災害初動活動支援、地域福祉懇談会、地元福祉団体との共催事業等の地域の状況に合わせた、きめ細やかな地域福祉活動に会費を活用しています。

本部事業に使用される金額→11,900千円

花巻市社会福祉大会、地域協働セーフティネット事業、いきいきサロン活動、ボランティアセンター事業、広報啓発、サテライトスペース事業*1、絆かだるカフェ事業等	9,030千円
福祉事業推進のための研修費、資料印刷等	1,910千円
福祉関係機関連携費用等	960千円

*1 空き店舗を活用し、様々な相談や気軽に利用できる「居場所」として、身近に市民が集うことができるスペースとして活用しています。(子どもの学習支援、ふらっとカフェなど)



サロンリーダー研修会の様子



社協湯本支部事業 認知症声かけ訓練の様子

令和5年度 花巻市社会福祉協議会事業計画のご紹介

基本理念

本会は、社会福祉法第109条に位置づけられている組織として、地域福祉を推進し、「花巻市民が安心して自立した生活ができるまちづくり」をめざし、市民や社会福祉の関係者などの参加・協力により、豊かな福祉社会づくりに努めます。

基本方針（行動方針）

「行動方針の柱」

- 1 あらゆる生活課題への対応
- 2 地域のつながりの再構築

「行動方針の柱」の実現のための強化すべき行動

- 1 アウトリーチ^{*1}の徹底
- 2 相談・支援体制の強化(総合相談支援体制の構築、生活支援体制づくり)
- 3 地域づくりのための活動基盤整備
- 4 行政とのパートナーシップ

全社協「社協・生活支援活動強化方針」第2次アクションプランから抜粋
(*1)さまざまな形で、必要な人に必要なサービスと情報を届ける事)

重点実施項目・目標

各部門毎に、以下を重点的に推進します。

1 | 地域福祉推進部門

(1) 地域づくりの更なる機能強化

地域の福祉力を活かした社協支部活動の展開と連動した地域福祉ネットワークの充実を図りながら、地域福祉コーディネーター、地域福祉推進員の体制をより一層強化し、地域福祉づくりの推進を積極的に行います。

第2期地域福祉活動計画策定に向けた取り組みを通じて、地域住民や専門機関等の役割を具現化していきます。

(2) 地域包括ケアシステム

住民の身近な圏域において、制度や分野に捉われない地域課題を把握し、地域住民やボランティアが主体となる活動の展開と、コーディネート機能を強化し、地域課題解決に向けた体制づくりの構築に努めます。

(3) 権利擁護体制の強化

日常生活自立支援事業、法人後見事業など、認知症や知的・精神障がいのある方に支援を行うとともに、花巻市が進める成年後見制度利用促進基本計画に基づいた、権利擁護支援体制の充実をめざします。

(4) 生活困窮者自立支援の推進

経済的困窮者や複合的な課題を抱える世帯について、多職種で支援するためのマネジメントや就労に向けた環境整備等、様々な支援の組み合わせによる総合的な支援に努めます。

2 | 在宅福祉推進部門

花巻市委託の地域包括支援センター運営については、介護予防の視点を踏まえながら高齢者が地域で自立した生活を営むことができるよう、関係機関等と連携を図りながら充実した運営に努めます。

介護サービスについては、感染症防止対策を徹底するほか、高齢者虐待防止、自然災害発生時における事業継続計画(BCP)等の体制整備に務め、「地域に信頼される事業所」として、良質なサービス提供を確保するための経営改善を図ります。

3 | 障がい児・者福祉推進部門

「地域共生社会の実現」に向けた障がい者の自立支援推進のため地域活動支援センター、相談支援事業所、就労継続支援B型事業所の機能を活かした事業運営に努めるとともに、児童発達支援センターイーハトーブ養育センター・放課後等デイサービス事業・多機能型事業については、個々の発達状況に合わせた個別支援などを充実し、障がい児理解や地域支援促進のための情報発信、医療機関との連携構築に向けた情報収集及び専門性を活かした事業推進を図ります。

介護サービス同様、感染防止対策を徹底するほか、障がい者虐待防止、自然災害発生における事業継続計画(BCP)等の体制整備を進めます。

4 | 法人・事務局運営部門

市民の皆様に信頼される組織として、理事会・評議員会運営に務め、ガバナンス^{*2}強化、事業運営の透明性の向上、コンプライアンス^{*3}の徹底等、継続経営に努めます。

安定した法人経営のために効率的・効果的な組織体制と経営基盤を確立し、介護保険事業等の経営改善を図りながら財務体質の充実に努めます。

人材育成方針を基に福祉人材の確保、職員研修の充実、公正な人事考課、職員の定着に向けた雇用環境整備などといった組織力の強化を図ります。

今年度開催の「第9回花巻市社会福祉大会」では、福祉についての理解を広く市民の皆様へ深めていただく機会とします。

*2 統制 *3 法令遵守

～地域福祉の推進～

共に支え合うしくみづくり

- ・地域福祉コーディネーターの配置によるネットワークづくり
- ・ふれあいいきいきサロンの支援・世代間交流・地域交流等事業
- ・HANAMAKI みまもり安心事業（電話によるお元気見守り事業、ご近所ささえ隊による見守り、大迫地区見守りネットワーク）
- ・高齢者等を対象としたふれあい昼食交流会（地域かわら版「かけはし」発行、石鳥谷すみれ会 & すみれ会だより発行、大迫高齢者一声運動&ほのぼのバスハイク&ほのぼの通信発行、東和いろり会バスハイク）
- ・地域協働セーフティネット事業
- ・ボランティアに関する広報、啓発
- ・福祉教育の推進
- ・ボランティア相談、登録、紹介

- ・福祉イベント等へのボランティア参加、協力
- ・企業ボランティアの意識啓発事業
- ・災害ボランティアセンター運営に備えた訓練等の実施



HANAMAKI みまもり安心事業連絡会の様子



青い鳥セミナーの様子

市民と行政の連携・協力

- ・第2期地域福祉活動計画策定に向けた 地域福祉懇談会（支部単位）
- ・小地域福祉懇談会（行政区単位及び行政区数カ所単位）・地域福祉アンケート等の実施
- ・地域ささえ合いマップ事業
- ・コミュニティ会議や振興会とタイアップによる先駆的事业
- ・福祉バザーの実施（石鳥谷地区）
- ・コミュニティソーシャルワーク^{※1}実践強化事業
- ・要援護者等安心カルテ整備事業
- ・サテライトスペース事業（ふらっとカフェ、学習支援等）

- ・ぬくまる食堂フードパントリー^{※2}連携事業
 - ・特殊詐欺被害防止対策事業
 - ・民生委員児童委員協議会、行政との情報交換
- ^{※1} 地域福祉活動 ^{※2} 一人親・多子世帯への食料支援



石鳥谷地域福祉バザーの様子



地域福祉懇談会の様子（大迫地区）

相談窓口・相談体制の充実

- ・総合相談センター（行政相談窓口との連携・相談窓口の一元化）
- ・ふれあいの窓相談
- ・障がい者不利益取扱い相談窓口（県社協委託）
- ・無料法律相談（年5回）
- ・無料職業紹介所（生活困窮者自立支援事業で実施）
- ・地域福祉コーディネーターとの連携によるアウトリーチの強化
- ・民生委員児童委員等相談員研修会

- ・フードバンク事業（緊急食料支援）
- ・在宅介護者等訪問相談事業（市委託）
- ・地域福祉訪問相談事業（市委託）
- ・生活困窮者自立支援事業（市委託）
- ・コミュニティソーシャルワーク実践強化事業 <再掲>
- ・地域包括支援センター圏域5カ所（市委託）
- ・障害者相談支援事業所あけぼの（市委託）
- ・児童発達支援センター（障害児相談支援事業）（市委託）

福祉サービス等の利用促進

- ・はなまき社協情報、ホームページ、ソーシャルメディアによる情報発信
- ・福祉機器おたすけリサイクル事業（市委託）
- ・各種ボランティア活動機器貸出（乗用草刈機械貸出等）

- ・冬期間の安全確保対策（除雪機貸出）
- ・基幹社協として日常生活自立支援事業（県社協委託）
- ・法人後見事業
- ・生活福祉資金貸付事業（県社協委託）
- ・たすけあい資金貸付事業

一人ひとりの権利を守る取り組みの推進

- ・基幹社協として日常生活自立支援事業（県社協委託） <再掲>
- ・法人後見事業 <再掲>

- ・高齢者虐待防止
- ・障がい者虐待防止

成年後見制度の利用促進

- ・基幹社協として日常生活自立支援事業（県社協委託） <再掲>
- ・法人後見事業 <再掲>

- ・成年後見制度利用促進基本計画に基づく地域連携ネットワーク及び中核機関への協力・連携

生活困窮者の自立支援

- ・生活困窮者自立支援事業（市委託）＜再掲＞（自立支援、家計改善支援、就労準備支援等）
- ・生活福祉資金貸付・たすけあい資金貸付

- ・フードバンク事業＜再掲＞
- ・歳末たすけあい義援金給付事業
- ・ぬくまる食堂フードパントリー連携事業＜再掲＞

すべての人にやさしいまちづくり

- ・地域、学校等へのキャップハンディ体験等の福祉教育
- ・福祉入門講座＜再掲＞
- ・東日本大震災に伴う生活支援事業（生活支援相談員）（県社協・市委託）
- ・絆かだるカフェの開催（5カ所）



手話体験の様子
（矢沢小学校）

～高齢者福祉の充実～

積極的な社会参加の促進

- ・敬老会事業（地区全体・小地域単位による記念品配布事業等）（市補助事業）
- ・高齢者等を対象としたふれあい昼食交流会＜再掲＞
- ・地域ふれあいホーム事業（大迫地区）

- ・いきいきサロン・世代間交流・地域交流等事業＜再掲＞
- ・金婚慶祝会事業
- ・サテライトスペース事業（ふらっとカフェ）＜再掲＞
- ・高齢者生きがいスポーツ交流事業（市老人クラブ連合会共催）

地域包括ケアシステムの充実

- ・地域包括支援センター圏域5カ所（市委託）＜再掲＞
- ・介護予防推進事業
- ・サテライトスペース事業（ふらっとカフェ）＜再掲＞
- ・ふれあいいいきいきサロン事業＜再掲＞
- ・認知症地域支援推進員等設置事業（市委託）



認知症サポーター
養成講座の様子

生活を支援するサービスの充実

- ・総合相談センター（行政相談窓口との連携・相談窓口の一元化）＜再掲＞
- ・ふれあいの窓相談＜再掲＞

- ・在宅介護者等訪問相談事業（市委託）＜再掲＞
- ・サテライトスペース事業（ふらっとカフェ）＜再掲＞
- ・地域福祉訪問相談事業（市委託）＜再掲＞
- ・日常生活自立支援事業（県社協委託）＜再掲＞

地域の見守りのしくみづくり

- ・在宅介護者等訪問相談事業（市委託）＜再掲＞
- ・地域福祉訪問相談事業（市委託）＜再掲＞
- ・要援護者等安心カルテ整備事業＜再掲＞

- ・日常生活自立支援事業（県社協委託）＜再掲＞
- ・法人後見事業＜再掲＞
- ・ふれあいいいきいきサロン事業＜再掲＞

災害対策・感染症対策の推進

- ・東日本大震災に伴う生活支援事業（生活支援相談員）（県社協・市委託）＜再掲＞

- ・災害ボランティアセンター運営に備えた訓練等の実施＜再掲＞
- ・介護保険事業所における感染対策（マニュアル等の作成）

健康づくり・介護予防の推進

- ・地域包括支援センター圏域5カ所（市委託）＜再掲＞

- ・介護予防推進事業＜再掲＞
- ・ふれあいいいきいきサロン事業＜再掲＞

介護保険サービスの提供

- ・居宅介護支援事業・1事業所
- ・訪問介護事業・2事業所（介護センター、大迫）
- ・訪問入浴介護事業・2事業所（矢沢、大迫）



レクリエーション活動の様子
（矢沢地域福祉センター）



避難訓練の様子
（矢沢地域福祉センター）

- ・通所介護事業・3事業所（矢沢、西南、宮野目）
- ・介護予防支援事業・5事業所（地域包括支援センターに併設）

～障がい者福祉サービスの充実～

障がい福祉サービスの実施

- ・声の広報・点訳サービス事業（市委託）
- ・視覚・聴覚障がい者暮らしの輝き応援講座（市委託）
- ・点訳ボランティア養成事業（市委託）
- ・手話ボランティア養成事業（市委託）
- ・福祉機器おたすけリサイクル事業（市委託）＜再掲＞
- ・知的障がい者ふれあい社会参加事業（手をつなぐ育成会共催）
- ・身体障がい者親睦交流事業（身体障害者福祉協会共催）
- ・障害者居宅介護事業所（移動支援含む）
- ・障害者訪問入浴事業所（矢沢・大迫）
- ・障害者基準該当生活介護事業所（矢沢・西南・宮野目）



手話ボランティア養成初級講座の様子



声の広報音訳の様子

障がい児福祉サービスの実施

- ・児童発達支援センターイーハートブ養育センター
- ・放課後等デイサービス事業所さくら（日中一時支援事業含む）
- ・多機能型事業所こすもす



多機能型事業所こすもすの様子

障がい福祉制度等の情報提供

- ・はなまき社協情報、ホームページ、ソーシャルメディアによる情報発信＜再掲＞
- ・地域住民（学生）ボランティア育成事業
- ・障害者児相談支援事業（あけぼの、児童発達支援センター）
- ・福祉制度やサービスに関する情報提供
- ・障がい児発達相談、支援



イーハートブ養育センターの様子

地域生活を支えるしくみの充実

- ・障害者児相談支援事業（あけぼの、児童発達支援センター）＜再掲＞
- ・障がい児発達相談、支援＜再掲＞
- ・花巻市地域自立支援協議会運営（市委託）
- ・障害者地域活動支援センターあけぼの（市補助事業）
- ・総合相談センター（行政相談窓口との連携・相談窓口の一元化）＜再掲＞

- ・ふれあいの窓相談＜再掲＞
- ・生活福祉資金貸付事業（県社協委託）＜再掲＞
- ・たすけあい資金貸付事業＜再掲＞
- ・障がい者等に対する住宅情報の提供
- ・基幹社協として日常生活自立支援事業（県社協委託）＜再掲＞
- ・法人後見事業＜再掲＞

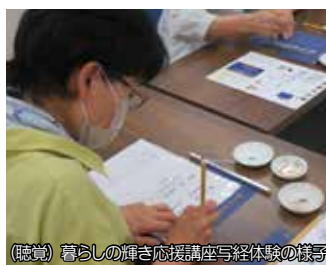
就労の支援

- ・障害者就労継続支援 B 型事業所イーハートブあけぼの
- ・県平均工賃を上回る工賃向上の推進
- ・障害者地域活動支援センターあけぼの（市補助事業）＜再掲＞

- ・花巻市地域自立支援協議会運営（市委託）＜再掲＞
- ・就労準備支援（生活困窮者自立支援事業で実施）＜再掲＞
- ・無料職業紹介所（生活困窮者自立支援事業で実施）
- ・障がい者雇用の推進

ひとにやさしいまちづくりの推進

- ・地域、学校等へのキャップハンディ体験等の福祉教育＜再掲＞
- ・声の広報・点訳サービス事業（市委託）＜再掲＞
- ・視覚・聴覚障がい者暮らしの輝き応援講座（市委託）＜再掲＞
- ・福祉機器おたすけリサイクル事業（市委託）＜再掲＞
- ・花巻市地域自立支援協議会運営（市委託）＜再掲＞



（聴覚）暮らしの輝き応援講座写経体験の様子



（視覚）暮らしの輝き応援講座恵方巻づくりの様子

市民の相互理解の推進

- ・地域住民（学生）ボランティア育成事業＜再掲＞
- ・地域啓発講演会、研修会

- ・障がい者虐待防止＜再掲＞
- ・第 64 回岩手県身体障がい者福祉大会花巻大会への協力
- ・地域、学校等へのキャップハンディ体験等の福祉教育＜再掲＞

社会活動と学習環境の整備

- ・障がい児発達相談、支援<再掲>
- ・障害者児相談支援事業（あけぼの、児童発達支援センター）<再掲>
- ・花巻市地域自立支援協議会運営（市委託）<再掲>
- ・障害者地域活動支援センターあけぼの（市補助事業）<再掲>

- ・地域、学校等へのキャップハンディ体験等の福祉教育<再掲>



高齢者疑似体験の様子
（世間第一小学校）

お互いに支え合うひとづくり

- ・声の広報・点訳サービス事業（市委託）<再掲>
- ・点訳ボランティア養成事業（市委託）<再掲>

- ・要約筆記ボランティア養成派遣事業（市委託）<再掲>
- ・手話ボランティア養成事業（市委託）<再掲>
- ・地域住民（学生）ボランティア育成事業<再掲>

～子育て環境の充実～

子育て支援体制の強化

- ・生活福祉資金貸付事業（県社協委託）<再掲>
- ・たすけあい資金貸付事業<再掲>
- ・ぬくまる食堂フードパントリー連携事業<再掲>
- ・学習支援<再掲>
- ・障がい児発達相談、支援<再掲>
- ・放課後等デイサービス事業所さくら（日中一時支援事業含む）<再掲>



放課後等デイサービス
事業所さくらの様子

地域における子育て支援の推進

- ・市内学童クラブ合同児童交流事業
（市内学童クラブ連絡協議会共催）

- ・市内学童クラブ連絡協議会指導員連絡会等への参加
- ・市内保育園指導員合同研修事業（法人立保育所協議会共催）

家庭の教育力の向上

- ・福祉推進校事業（市内小、中、高校を対象）
- ・福祉推進校連絡会
- ・市内学童クラブ連絡協議会指導員連絡会等への参加<再掲>

- ・市内学童クラブ合同児童交流事業
（市内学童クラブ連絡協議会共催）<再掲>
- ・放課後等デイサービス事業所さくら（日中一時支援事業含む）<再掲>

就学前教育の充実

- ・児童発達支援センターイーハトーブ養育センター <再掲>

- ・障がい児発達相談、支援<再掲>
- ・多機能型事業所こすもす<再掲>

～花巻市民が安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり～

- ・理事会・評議員会務運営
- ・評議員選任・解任委員会
- ・職員の資質向上に向けた職員研修（全職員、管理職、初任者職員）
- ・役員、評議員を対象とした研修会等の実施
- ・花巻市内社会福祉法人連絡会議（法人間の相互理解、連携強化による「地域における公益的な取組」）
- ・職員衛生委員会の開催
- ・地域福祉活動計画、中期経営計画策定への取組み
- ・岩手県社会福祉大会参加事業 11月16日（木）岩手県民会館
- ・岩手県社会福祉大会記念写真贈呈事業

- ・花巻市との人事交流
- ・花巻、石鳥谷、東和総合福祉センターの管理運営
- ・花巻、石鳥谷、東和総合福祉センターの計画的な修繕
- ・福祉基金の運用及び運用益を活用した事業の推進
- ・絆かだるカフェ事業（リーダー交流会の開催）<再掲>
- ・コミュニティソーシャルワーク実践強化事業<再掲>
- ・はなまき社協情報発行等広報啓発活動<再掲>
- ・社協支部活動（市内10カ所設置）
- ・第9回花巻市社会福祉大会開催事業 11月9日（木）花巻市文化会館

～花巻市共同募金委員会～

- ・共同募金運動の推進（赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動）
- ・花巻市共同募金運営委員会、地区募金委員会（花巻・大迫・石鳥谷・東和）の運営

- ・花巻市共同募金運営委員会審査委員会の開催

令和5年度 予算及び職員配置状況

(単位：千円)

	事業区分		合計	構成比
	社会福祉事業	公益事業		
	8拠点区分	4拠点区分		
会費収入	23,960	0	23,960	2.29%
寄付金収入	943	0	943	0.09%
経常経費補助金収入	124,302	0	124,302	11.90%
受託金収入	78,952	153,241	232,193	22.23%
貸付事業収入	1,000	0	1,000	0.10%
事業収入	2,630	851	3,481	0.33%
介護保険事業収入	241,464	168,867	410,331	39.29%
障害福祉サービス等事業収入	237,920	0	237,920	22.78%
児童福祉事業収入	0	0	0	0.00%
就労支援事業収入	6,745	0	6,745	0.65%
借入金利息補助金収入	0	0	0	0.00%
受取利息配当金収入	292	8	300	0.03%
その他の収入	3,064	68	3,132	0.30%
事業活動収入計 (1)	721,272	323,035	1,044,307	100%
人件費	530,836	258,581	789,417	73.59%
事業費支出	128,316	31,423	159,739	14.89%
事務費支出	65,325	15,317	80,642	7.52%
就労支援事業支出	6,875	0	6,875	0.64%
貸付事業支出	1,000	0	1,000	0.09%
共同募金配分金事業費	8,163	0	8,163	0.76%
助成金支出	22,290	0	22,290	2.08%
負担金支出	0	0	0	0.00%
支払利息支出	0	0	0	0.00%
その他の支出	2,421	2,135	4,556	0.42%
事業活動支出計 (2)	765,226	307,456	1,072,682	100%
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	-43,954	15,579	-28,375	
施設 施設整備等収入 (4)	600	0	600	
施設 施設整備等支出 (5)	5,012	4,698	9,710	
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	-4,412	-4,698	-9,110	
その他 その他の活動収入 (7)	109,530	4,119	113,649	
その他 その他の活動支出 (8)	65,747	12,853	78,600	
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	43,783	-8,734	35,049	
予備費支出 (10)	2,196	700	2,896	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	-6,779	1,447	-5,332	
前期末支払資金残高 (12)	238,951	66,548	305,499	
当期末支払資金残高 (13) = (11) + (12)	232,172	67,995	300,167	

社会福祉事業拠点区分 (8拠点)	金額 (千円)
法人運営事業拠点区分	61,128
総合福祉センター運営事業拠点区分	2,134
地域福祉事業拠点区分	24,035
障害者支援事業拠点区分	21,089
児童発達支援事業拠点区分	47,288
訪問介護事業拠点区分	27,090
通所介護事業拠点区分	48,351
障害児ホームヘルプサービス事業拠点区分	7,836
前期末支払資金残高	238,951

公益事業拠点区分 (4拠点)	金額 (千円)
地域包括支援事業拠点区分	33,731
訪問入浴介護事業拠点区分	13,239
居宅介護支援事業拠点区分	16,191
地域支援事業拠点区分	3,387
前期末支払資金残高	66,548

【花巻市等補助金・共同募金配分金】	(単位：千円)
社協事業補助金	71,950
第9回花巻市社会福祉大会補助金	710
福祉センター管理運営補助金	11,486
ボランティアセンター事業補助金	809
ふれあいあんしん交流事業補助金	2,099
敬老会事業補助金	21,768
共同募金配分金 (歳末たすけあい分含)	15,330
特定求職者雇用開発補助金	150

【花巻市・県社協受託金】	(単位：千円)
地域生活支援事業受託金	16,046
地域自立支援協議会運営事業受託金	2,029
地域福祉訪問相談事業受託金	28,291
在宅介護者等訪問相談事業受託金	5,921
生活困窮者自立支援事業受託金	21,746
地域包括支援センター事業受託金 (中央、花西、大迫、石鳥谷、東和…5地域包括)	131,495
認知症地域支援推進員等設置事業受託金	10,297
生活福祉資金専門相談員設置受託金 (県社協)	3,807
生活支援事業受託金 (花巻市・県社協)	6,394
日常生活自立支援事業受託金 (県社協)	4,282
医療的ケア児等コーディネーター業務受託金	1,700
その他の事業受託金	185

【人件費内訳】	(単位：千円)
役員報酬 (57人) 会長・副会長・常務理事・監事・理事・評議員等	5,480
一般事業職員 (77人) (総務課・地域福祉課職員) (包括、訪問相談員、貸付相談員、生活支援員含)	297,929
介護保険事業職員 (135人) (予防支援職員含)	321,970
障害者総合支援事業関係事業職員 (50人)	164,038

【職員状況と職員数】 (令和4年4月1日現在の人数で役員は含みません)	(単位：人)	一般事業	介護事業	障害事業	合計
正規・常勤専門職・嘱託	62	58	29	149	
非常勤専門職・嘱託	33	10	8	51	
パート職員	0	66	13	79	
計	95	134	50	279	

事業費には、地域と連携し社協支部等が先駆的・先進的取り組みに対するセーフティネット事業などの事業費1,500千円を計上しています。

●**会費収入**…社会福祉協議会会費として皆様から納入いただいている1世帯900円の世帯会費と特別会費、団体会費です。法人本部事業と社協支部事業で地域福祉づくり事業に活用しています。

●**寄付金収入**…福祉基金まごころ金庫や法人本部、社協支部事業等への指定寄付として個人、団体から頂戴する浄財です。

●**事業収入**…総合福祉センターの利用料、ふれあい昼食会・金婚慶祝会等各種事業参加費等です。

●**介護保険事業収入**…訪問介護等66,852千円、通所介護174,612千円、介護予防支援74,632千円、居宅介護54,515千円、訪問入浴39,720千円です。

●**就労支援事業収入**…障害者就労支援B型事業における事業所利用者が軒花加工や段ボール・プラスチック加工、清掃業務等の受注により得られる作業収入です。

●**障害者福祉サービス等事業収入**…障害者基準該当生活介護事業 (障害者デイサービス) 16,671千円、障害児者ホームヘルプサービス14,339千円、障害者相談支援事業8,947千円、

障害者地域活動支援センター16,643千円、児童発達支援センター・多機能型事業所・放課後等デイサービス合わせて149,612千円、障害者就労継続支援B型事業所31,597千円、利用者負担金111千円です。

●**その他の収入**…職員の駐車場利用負担分や退職手当積立基金預け金差益、児童発達支援事業等に従事する職員の給食費負担が主なものです。

●**人件費**…法人事務局職員の人件費は、市からの補助金と介護保険事業、障害者総合支援事業等から繰り入れていきます。介護保険事業職員は介護報酬を財源に、障害児者施設事業従事職員は障害児施設給付費や自立支援費収入、補助金、受託金が財源となっています。

●**前期末支払資金残高**…前年度の繰越金によるものですが、新年度の運転資金を確保するため法人運営は、各種事業補助金が交付されるまでの3.5ヵ月程度の資金を確保しています。また、介護保険事業等についても、介護報酬等が2ヵ月後の収入となるため、概ね3ヵ月から4ヵ月程度を確保しています。

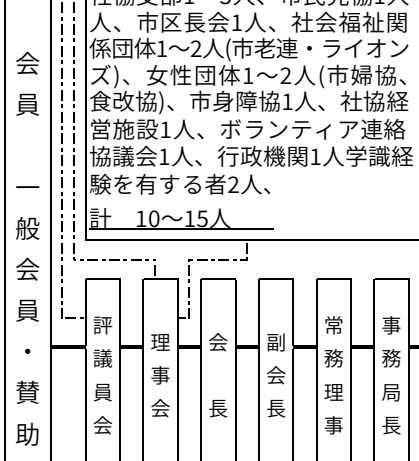
令和5年度 社会福祉法人 花巻市社会福祉協議会組織体系図

R5.4.1現在

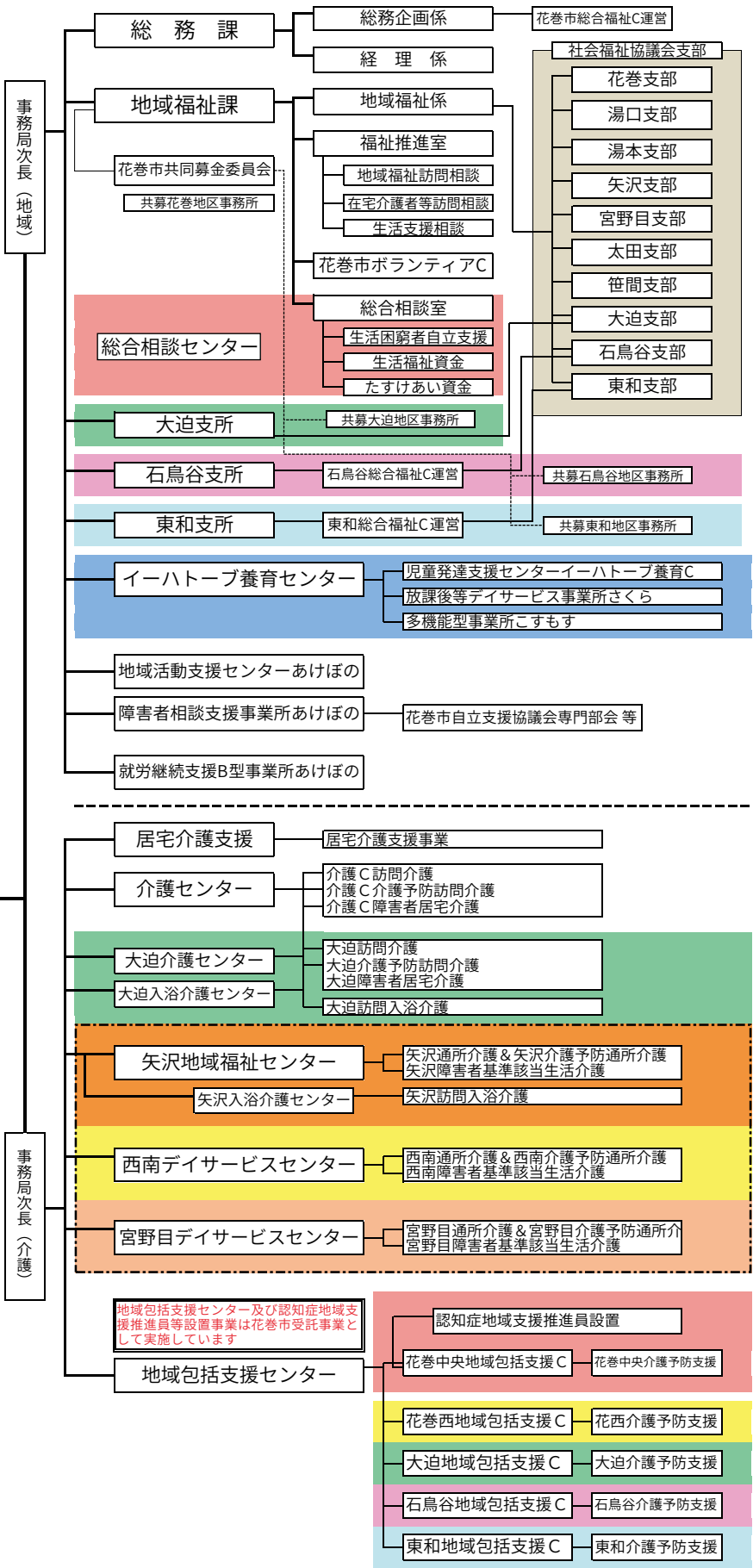
【評議員構成】
 社協支部6～7人、市民児協3～5人、市区長会3～5人、女性団体2人(市婦協、食改協)、社会福祉関係団体2人(市精神障害者家族会、市手をつなぐ育成会)、教育関係機関1人(市小中学校長会)、商工会議所1人、農業協同組合1人、青少年健全育成関係団体1人(市教振)、福祉当事者団体1人(市身障協)、社会福祉事業経営者2人(法人立保育協、知的障害者施設)、ボラ活動団体2人(ボラ連、日赤奉仕団)、地域活動団体2人(コミュニティ会議)、市共同募金委員会1人、学識経験を有する者1人(工業クラブ)、行政機関1人
 計 30～35人

監事
 ・財務諸表等を監査し得る者2人
 ・社会福祉事業経験者1人

【理事構成】
 社協支部1～3人、市民児協1人、市区長会1人、社会福祉関係団体1～2人(市老連・ライオンズ)、女性団体1～2人(市婦協、食改協)、市身障協1人、社協経営施設1人、ボランティア連絡協議会1人、行政機関1人学識経験を有する者2人、
 計 10～15人



- 【事業所等の所在地】**
- 花巻市石神町364番地 花巻市総合福祉C 法人本部(総務課、地域福祉課) 居宅介護支援 介護センター訪問介護事業所等
 - 花巻市石神町364番地 花巻市総合福祉C隣 就労継続支援B型事業所あけぼの(1F) 障害者地域活動支援センターあけぼの(2F) 障害者相談支援事業所あけぼの(2F)
 - 花巻市大迫町大迫13-23-1 大迫保健福祉C内 大迫支所(大迫地域包括支援センター)
 - 花巻市石鳥谷町好地6-10-3 石鳥谷総合福祉C 石鳥谷支所(石鳥谷地域包括支援センター)
 - 花巻市東和町安俣6区71 東和総合福祉C 東和支所(東和地域包括支援センター)
 - 花巻市高松3-85-1 矢沢地域福祉センター
 - 花巻市轟木7-188-1 西南デイサービスセンター 花巻西地域包括支援センター
 - 花巻市西宮野目6-97-1 宮野目デイサービスセンター 石鳥谷訪問介護事業所(休止)
 - 花巻市不動町一丁目1-2 イーハートブ養育センター
 - 花巻市花城町9-30(花巻市役所新館内) 花巻市社会福祉協議会総合相談センター 総合相談室 花巻中央地域包括支援センター



お困りごととは私たちにご相談ください!

地域福祉コーディネーター(CSW[※])が問題解決のお手伝いをいたします。

「だれもが安心して暮らせるまち」をめざして、地域の福祉課題の解決や、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう支援するため、地域のみなさんや専門機関などと連携しながら活動しています。

暮らしの中での不安なことや困りごとなどお気軽にご相談ください。

※CSW…地域の中で支援を必要とする人を必要な支援や制度に結びつけたり、新たなサービスを開発したり、公的制度との関係を調整したりすることをめざすものです。

地域の声



令和5年度 花巻市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターの紹介(担当地区別)

本会協10支部に10人の地域福祉コーディネーターを配置しています。

工藤 淳(くどう じゅん)

統括

地域の皆さんの力を借りながら、対話を重ねながら一歩ずつ進んでいきたいと思えます。宜しくお願いします。

葛巻 綾子(くずまき あやこ)

花北・湯口地区 担当

地域の皆様の「安心な暮らし」をお手伝い出来るよう頑張ります。ご指導宜しくお願いします。

神山 南(かみやま みなみ)

花西・矢沢地区 担当

矢沢地区は4年目、花西地区は今年度からの担当です。人と人とのつながりを大切に、頼りにされる存在になれるよう頑張ります。

小原 優希(おばら ゆうき)

花東・湯本地区 担当

地域の皆様との出会いを楽しみに、精進して参ります。宜しくお願いいたします。

藤原 瑠香(ふじわら るか)

花南・笹間地区 担当

新任ですが、地域に貢献できるよう頑張りますので宜しくお願いします。

上田 卓也(うえだ たくや)

宮野目地区 担当

微力ながら、宮野目地区の地域福祉の向上に努めて参りますので、宜しくお願い致します。

牧野 壘(まきの るい)

太田地区 担当

新任ですが、皆様と共によりよい地域づくりを目指して頑張ります。

高橋 昌志(たかはし まさし)

大迫地区 担当

初心の気持ちで、地の利を活かして活動して参ります。

廣野 智子(ひろの ともこ)

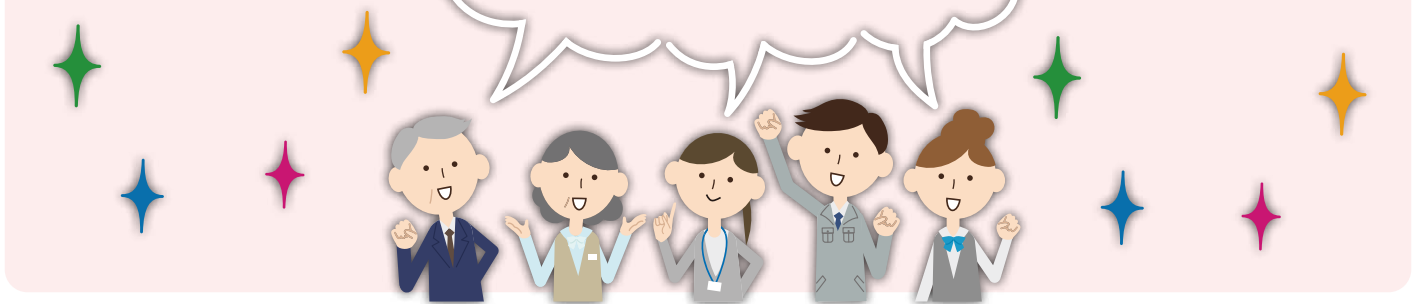
石鳥谷地区 担当

3つのわ「和・輪・話」を大切に、今年度も信頼される「人・場所」になれるよう努力して参ります。

工藤 謙太郎(くどう けんたろう)

東和地区 担当

はじめての東和地区ですが、明るく楽しんで仕事をしていきます。



ボランティアセンターtopics



ボランティア活動の前に備えておきましょう

令和5年度に活動するボランティアの方向けの保険のご案内です

ボランティア活動保険

個人や団体が無償で行うボランティア活動中に発生する様々な事故のための補償制度です。

年間保険料 (1人あたり)	基本プラン※ ¹	天災・地震補償プラン	特定感染症プラン※ ²
	350円	500円	550円
補償期間	令和5年4月1日午前0時から令和6年3月31日午後12時まで※ ³		

- ※¹ 地震、津波、噴火が起因する死傷は対象外です。
- ※² 従来は補償開始日から10日以内に発病した場合は補償対象外でしたが、新設されたプランは、補償開始日から補償の対象となります。
- ※³ 中途加入の場合は、加入手続きの完了した日の翌日午前0時から令和6年3月31日午後12時までとなります。

福祉サービス総合補償

団体・グループなどが行う在宅福祉・地域福祉サービスにおける様々な事故のための補償制度です。
ボランティア団体・グループで行う有償のボランティア活動も対象になります。

ボランティア行食用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行う各事業における様々な事故のための補償制度です。
活動内容によっては、保険加入対象にならないボランティア活動があります。詳細につきましてはお問合せください。

共に生きる講演会「祖父清六から聞いた宮沢賢治」

- 講師 株式会社 林風舎 代表取締役 宮澤 和樹 氏
- 日時 5月20日(土) 午前10時から
- 場所 花巻市総合福祉センター 研修室
- 問合せ・申込み先 花巻ボランティア連絡協議会事務局(井形) TEL 090-4550-5797

※感染予防に留意しマスクの着用などにご協力ください。
また、感染状況により開催を変更する場合がありますのでご理解をお願いいたします。



在宅介護者憩いの場 ～「ふらっとカフェ」のお知らせ～

在宅で介護されている方が、「ふらっと」立ち寄ってお茶を飲みながら気軽に日頃の介護の疑問や困りごとなどを話せる場所、息抜きできる場所として開放しています。

- 開放日 毎月第3木曜日
- 時間 午前10時～正午
- 場所 社協サテライトスペース
(花巻市役所近く 焼肉レストラン日和佐様 北隣)

事前申込みは不要です。お気軽にお越しください。
なお、駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。



歳末たすけあい芸能大会事業終了について(ご報告)

「歳末たすけあい芸能大会」は、共同募金運動(歳末たすけあい運動)の一環として実施し、その益金を歳末たすけあい義援金の一部として、市内の要保護世帯、在宅介護者等への激励金として配分しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を中止していた令和2年度以降も、市民の皆様から温かい義援金が多く寄せられ、市内統一された配分基準・配分額で、必要とする対象世帯・施設へ配分することが出来ました。

こうした状況を踏まえ、当法人および関係者との協議の結果、歳末たすけあい義援金を目的とした本事業につきまして、**事業を終了する運びとなりましたことをご報告申し上げます。**

本事業は、福祉関係団体や、地域の皆様のご支援・ご協力を得て、地域一丸となった住民総参加の大会として長らく実施してまいりました。これまでのご協力に深くお礼を申し上げますとともに、本事業の終了につきまして、何卒ご理解くださいますよう宜しくお願いいたします。

花巻市共同募金委員会からのお知らせ



令和5年度 みんなで福祉応援事業

岩手県共同募金会花巻市共同募金委員会では、住民参加による地域福祉を推進するために「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり活動」に必要な事業経費を助成します。

助成対象	地域福祉を目的に活動している花巻市内のボランティア団体・NPO団体・自治会などの任意の住民グループ ※営利を目的としない団体
対象経費	児童、高齢者、障がい者や、住民を対象として行う活動経費
助成額	1団体5万円を上限に助成(審査のうえ決定となります)
公募期間	令和5年6月12日(月)～令和5年7月14日(金)
公募方法	所定の用紙に必要な事項を記入のうえ下記へ提出してください。

申込み先：花巻市共同募金委員会 TEL.41-8739



(令和5年4月13日現在)

■福祉基金まごころ金庫指定

- ・花巻舞友会様……………100,000円
- ・匿名……………20,000円

■東和支部事業指定

- ・民話紙しばいグループまんだげら様……………10,000円

■フードバンク事業指定

- ・身照寺様……………お菓子など

■花巻支部事業指定

- ・花巻駅前交番連絡協議会様……………180,760円



お問合せ先を記載していない記事につきましては、下記へお問合せください。

花巻市社会福祉協議会 所在地 花巻市石神町364(花巻市総合福祉センター)
TEL.24-7222/FAX.22-4283 Eメール:hanamaki-syakyo.vo@proof.ocn.ne.jp

ホーム
ページは
こちらから



岩手県共同募金会花巻市共同募金委員会 〒025-0095 花巻市石神町364番地(花巻市総合福祉センター) TEL.41-8739

「はなまき社協情報」は、共同募金配分金の一部をあてて発行されています。